

長崎市告示第613号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 5 項及び第 6 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定並びに同法の規定の例による中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号)第 14 条第 4 項の規定により、別紙のとおり指定介護機関が休止及び再開したため、生活保護法第 55 条の 3 第 2 号の規定及び同法の規定の例による中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14 条第 4 項の規定により告示する。

令和8年10月21日

長崎市長 鈴木 史朗

(休止)

	事業所名称	事業所所在地	開設者名称	開設者所在地	休止年月日	サービス種別
1	医療法人社団 博生会 大久保医院	長崎市新地町4番15号	医療法人社団博生会 大久保医院 理事長 片峰 智子	長崎市新地町4番15号	令和8年9月1日	居宅介護支援
2	ケアプランセンターRE・楽	長崎市上小島1丁目5番3-302号	株式会社クオリティ・ケア 代表取締役 山下 修一	長崎市下西山町2番3号 柴田ビル2階	令和8年9月1日	居宅介護支援

(再開)

	事業所名称	事業所所在地	開設者名称	開設者所在地	再開年月日	サービス種別
1	定期巡回サービス ほっとハウス滑石	長崎市滑石5丁目5番23号	株式会社デュエル 代表取締役 元山 勇人	長崎市滑石5丁目5番23号	令和8年7月15日	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護